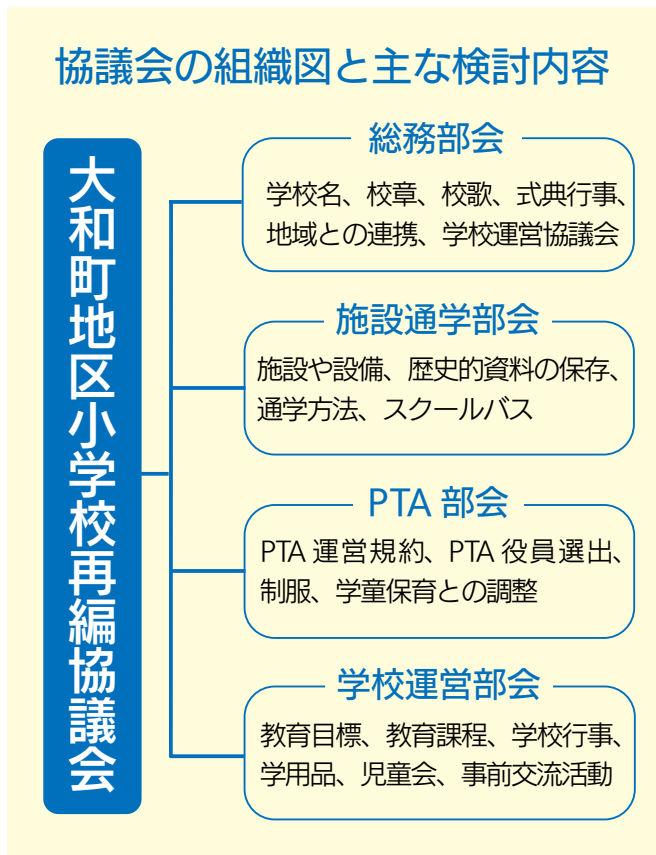


市内で最初の学校再編協議会が大和町地区で発足

6 小学校の統合へ向けて関係者が今後の会議の運営方法を話し合う

市は、令和 7 年度の大和小学校（仮称）開校へ向けて、2 月 3 日に大和生涯学習センターで大和町地区小学校再編協議会を開催しました。今後、新小学校の正式な名称や通学方法、制服、学校行事などについて協議を進めます。

【問】市学校教育課教務係学校再編担当（☎ 77・8887）



昨年 9 月に決定した市内 25 小中学校を 9 校へ再編する「柳川市立小中学校再編計画」。市は、再編する学校ごとに教職員や保護者、地域住民による協議会を設置して、開校へ向けて準備を進めることにしています。

再編する学校の中で最も早く開校予定の大和小学校（仮称）の再編協議会が 2 月 3 日、大和生涯学習センターで開催されました。この協議会は、大和町地区にある 6 小学校を 1 校へ再編するため、それぞれの小学校から教職員 3 人、保護者 3 人、地域住民 2 人の計 8 人ずつ選出された委員 48 人へ委嘱状を交付。その後、会長に中村典幸大和町区長会長を選出しました。中村会長は「新設校開校まで、皆さんには多大な負担をかけると思うが、子どもたちの学習環境をよりよくするために力を貸してほしい」と協力を呼びかけました。今回の会議で決定したことは次のとおりです。

●組織構成

①総務部会 18 人（教職員、保護者、地域住民から各

校それぞれ 1 人ずつ）

②施設通学部会 18 人（教職員、保護者、地域住民から各校それぞれ 1 人ずつ）

③ PTA 部会 12 人（教職員、保護者から各校それぞれ 1 人ずつ）

④学校運営部会（各校教職員）

●開催日時 ▷再編協議会定例会＝偶数月第 2 木曜、午後 7 時～▷部会＝奇数月、午後 7 時～、協議の進捗状況で変更あり（部会により日程は異なる。学校運営部会は別途開催）

※協議会は傍聴可。議事録（要旨）は市公式サイトで公開します。

●活動報告 再編協議会のあと、市が学校再編協議会だよりを作成し、大和町地区の小中学校や保育園などを通して保護者へ配布。市公式サイトや市役所各庁舎、公民館、コミュニティセンターでも閲覧可



4 月 3 日からコミバス市街循環線の運行を変更



西鉄柳川駅を起点に折り返し運行を開始

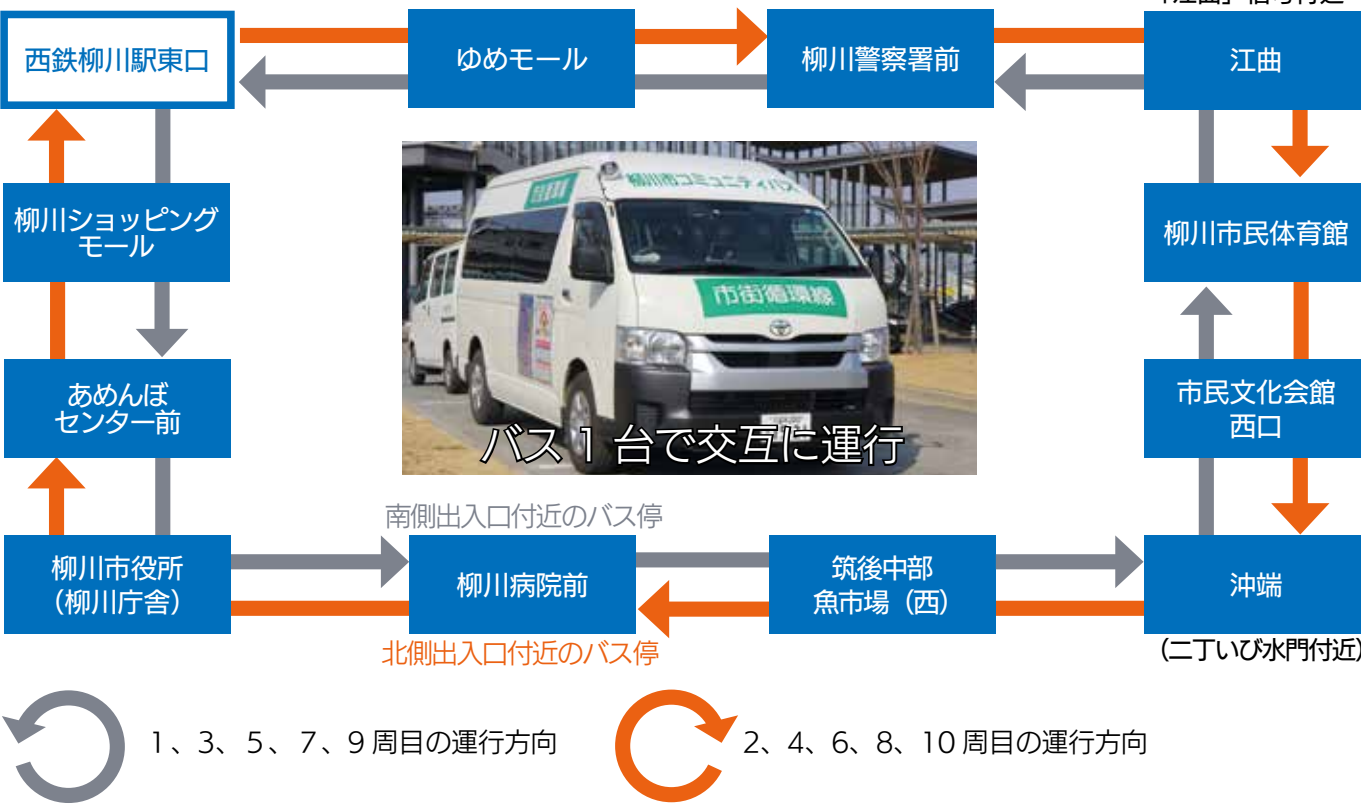
西鉄柳川駅東口や沖端など、主に市街地を走るコミバスの市街循環線。西鉄柳川駅東口を出発し、下図のルートを実時計回りに 1 日 10 周運行しています。

この路線は 3 年間の実証実験中です。そこでもっと便利に利用できるよう、4 月 3 日から 1 周目を反時計

回りに運行した後、西鉄柳川駅東口で折り返し、2 周目を時計回りで運行するように変更。以降、10 周目まで交互に運行します。時刻表など詳しくは、市役所各庁舎やコミバス車内、市公式サイトで確認できます。

【問】市企画課企画係（☎ 77・8423）

■変更後の市街循環線の運行（4 月 3 日～）



あなたの声で柳川の公共交通をよりよいものに

市地域公共交通計画（案）への意見を募集中



市や市内交通事業者などで構成される市地域公共交通協議会は、地域公共交通を市民にとってより利用しやすいものにするため、柳川市地域公共交通計画（案）を作成しました。

現在、同計画（案）を公表して、意見を募集しています。皆様のご意見をお聞かせください。

●閲覧場所 市企画課（柳川庁舎 3 階）、市政情報コーナー（柳川庁舎 3 階総務課内）、大和・三橋市民サービス課、各コミュニティセンター、市民文化会館、あめんぼセンター、水の郷。それぞれ閉館・閉庁日は閲覧不可

※市公式サイトでも公表しています。

●提出方法 閲覧場所にある意見等申出書に必要事項を記入し、市企画課企画係（〒 832・8601 本町 87 番地 1、FAX74・5520、メール kikaku@city.yanagawa.lg.jp）へ直接か郵送、ファックス、メールのいずれかで提出。意見等申出書は市公式サイトからもダウンロード可

●提出期限 3 月 15 日（水）必着

●意見を提出できる人

▷市内に住んでいる人▷市内に通学や通勤している人▷市内に事務所や事業所がある個人や法人、団体など

●意見の取り扱い 提出された意見は、市の考え方とともに市公式サイトで公表

【問】同係（☎ 77・8423）